

平成30年度第2回（第175回）隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年5月28日午前9時30分
2. 開催場所 隠岐の島町教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 村尾秀信
教育委員 大津義文、野津幸恵、山下豊範、嶽野慶子
4. 欠席者 なし
5. その他の出席者 事務局職員 池田茂良、吉田隆、高梨勇光、村上静夫
6. 開会宣言 事務局職員が出席者の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告
教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項、及び有木小学校大規模改修事業について報告した。
8. 議事
【議第1号】 第173回隠岐の島町教育委員会会議 議第9号「隠岐の島町歴史文化保存活用団体支援補助金交付要綱の制定について」の撤回について
 - ・第173回隠岐の島町教育委員会会議 議第9号「隠岐の島町歴史文化保存活用団体支援補助金交付要綱の制定について」の撤回について、事務局職員の説明の後、審議した。
 - ・意見がなく、全員の挙手により原案のとおり承認した。
【議第2号】 隠岐の島町歴史文化事業促進補助金交付要綱の制定について
 - ・「隠岐の島町歴史文化事業促進補助金交付要綱の制定について」事務局職員の説明の後、審議した。
 - ・嶽野教育委員：第3条1号の構成員5人以上とした理由は何か。
 - ・事務局吉田：グループ、団体を増やしたいと考えており、事務局としては5名程度が望ましい。
 - ・大津教育委員：撤回した「隠岐の島町歴史文化保存活用団体支援補助金交付要綱」と異なる点は何か。
 - ・事務局吉田：撤回した要綱案は団体の支援・育成を主要な目的としていたが、隠岐の島町の補助金の在り方として本来は事業補助が正しいと考え、あくまで事業に対する補助として、これを通じて団体の育成につなげていければと考えている。

- ・大津教育委員：第4条で3年以上実施する事業としているが、第7条では3年を超えて補助金を受けることができないとしている。3年以降は補助金が出なくなると、活動をどのようにして続けていくかといった問題が出ると考えられるが、どのように考えているか。
- ・事務局吉田：グループ、団体の自立を促進したいという考え方がある。同じ目的による補助金を、3年を超えて交付することができないが、事業の内容が異なる場合は交付することが可能としている。
- ・山下教育委員：同一団体でも事業内容が異なれば補助金の申請が可能という理解でよいか。
- ・事務局吉田：よい。
- ・野津教育委員：事業の内容が変われば新たに申請が可能ということであるが、事業の内容の変更に関する捉え方についてはどうか。
- ・事務局吉田：意欲のある方々の学習支援も目的であるため、捉え方については柔軟に対応していきたい。
- ・野津教育委員：第11条第3号の事業完了報告書は、3年間の事業が完了した際にも、当該年度事業が完了した際も提出しなければならないのか。
- ・事務局吉田：第11条第3号の事業完了報告書は、3年間の事業が完了したときに提出を求めるものである。差替えさせて頂きたい。
- ・教育長：会議を休会とし、指摘のあったこの要綱について差し替えさせて頂きたい。
- ・異議がなく、教育長の提案を承認した。
- ・教育長は会議を再開し、事務局職員は差し替えした要綱について説明した。
- ・嶽野教育委員：第5条の対象経費について、撤回された要綱案においては、「消耗品費及び材料費」となっていたが、この要綱においては「消耗品費」のみとなっている。例えば、道具について研究をしようとした場合、「材料費」という項目が必要となってくるのでは。
- ・事務局吉田：消耗品費に当てはまらない場合は、「その他」で対応していきたい。
- ・野津教育委員：第8条の提出書類について、申請団体としては、事業実施1年目で以降の展望が生まれてくると思われる。交付申請の段階で3年分の事業計画書を提出することは困難と考えるがどうか。
- ・事務局吉田：事務局としては厳密な計画書を要求するのではなく、3年間を少しでも見通した計画を持ってほしいという考え方がある。また、事業の途中で内容が変更となることも認めることとしている。
- ・審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第3号】 隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（PTA選出追加分）

- ・「隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（PTA選出追加分）」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・意見がなく、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第4号】 平成30年度教育行政の方針について

- ・「平成30年度教育の方針と事業」について、誤りがあるとの指摘があつたため、事務局職員がこれを差し替えし、「平成30年度教育行政の方針について」説明の後、審議した。
- ・審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【平成30年度第3回教育委員会の開催日時について】

- ・平成30年度第3回、来月6月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、6月29日金曜日午前9時30分開催することとした。

【議事録の確認について】

- ・平成29年度第12回、第13回及び平成30年度第1回の教育委員会会議録について、異議がなく承認した。

10. 閉 会 宣 言

教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 平成30年5月28日午後11時21分

12. 会 議 錄 作 成 者 総務学校教育課 総務係 室崎 純平

署名日 平成30年 6月29日

隠岐の島町教育委員会 教育長

村尾秀信